



今月号の
テーマ

外部人材の積極的活用について

学校における働き方改革の目的は、「働き方の改善により教師が学ぶ時間を確保し、自らの授業を磨くこと」等を通じて、子供たちにより良い教育を存分に行うことができるようにすることです。

県教育委員会では、教員が教員でなければできない業務に集中できるようにするため、教員業務支援員、学習指導員(学びサポーター)、ICT支援員、部活動指導員、図書館サポーター等の外部人材の活用を図っています。

平成31年の中央教育審議会答申(※)で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」

| 基本的には学校以外が担うべき業務 | 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務 | 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務 |
|--|---|-------------------------------------|
| ① 上下校に関する対応 | ⑤ 調査・統計等への回答等 (事務職員等) | ⑨ 給食時の対応 (学級主任と栄養教諭等との連携等) |
| ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が帰った時の対応 | ⑥ 児童生徒の休み時間における対応 (給食、地域ボランティア等) | ⑩ 授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) |
| ③ 学校徴収金の徴収・管理 | ⑦ 校内清掃 (給食、地域ボランティア等) | ⑪ 学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) |
| ④ 地域ボランティアとの連絡調整 | ⑧ 部活動(部活動指導員等) | ⑫ 学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等) |
| ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うこと。 | ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教員が顧問を担うるを得ない実態。 | ⑬ 進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等) |
| | | ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等) |

「学校や教員が必ずしも担う必要のない業務」や「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」を精査
⇒外部人材の活用等を含め対応策を検討
⇒学校・教員が担う業務の適正化



※ 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)

徳島県の現状 ～「3分類」に係る取組状況～

| 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務 ※ 令和5年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査より(令和5年12月) | 徳島県割合 | 全国平均 |
|---|-------|-------|
| 授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている | 72.0% | 74.8% |
| 学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている | 48.0% | 42.4% |

外部人材はお客様ではなく学校現場で一緒に働く仲間です。「**チーム学校**」として、改革推進に向けて積極的に活用を図ってみてください。

他県における好事例の紹介(教員業務支援員)

参考引用：教員業務支援員との協働の手引き(令和5年12月)

A 小学校の例

教員業務支援員との協働に加え、業務内容自体の見直しを同時に進めて、働き方の改善を図ったケース

【ケースの概要】 時間外在校等時間の増加がきっかけとなり、本格的に業務改善に着手。校長や教頭によるトップダウンのみならず、**全教師が当事者として意見交換**を行いながら改善に取り組むことで、主体的に見直しを進めることができた。



教師の一日

※ Beforeの赤字は教員業務支援員に依頼することにした業務

| Before | 職員朝礼 | 朝の会等 | 授業 | 採点/印刷 | 給食/清掃指導 | 授業準備 | 授業 | 休憩 | 掲示物の張替え・授業準備・職員会議・宿題確認・保護者/児童対応・校務分掌対応・校内巡視 |
|--------|------|------|----|-------|---------|------|----|----|---|
| After | 職員朝礼 | 朝の会等 | 授業 | 児童対応 | 給食/清掃指導 | 授業準備 | 授業 | 休憩 | 授業準備・職員会議・保護者/児童対応・校務分掌対応 |

学校のHPの更新や保護者へのお便り、メール配信も手伝ってもらえて校務分掌対応の負担も軽減され、心強いです。

印刷を前日に教員業務支援員に依頼し、15分遅く出勤が可能に！

丸付けのみの採点や印刷を教員業務支援員に依頼し、その分支援が必要な児童と丁寧なコミュニケーションが取れた！

夕方に実施していた掲示物の張替えや一部の宿題確認、校内巡視を教員業務支援員に依頼し、30分早く退勤が可能に！

ポイント！ 誰が指示を出すのかを決めておくことで業務管理が効率化できます！

- ・依頼する業務を検討(教員への情報共有も忘れずに！)
- ・業務の進め方は適宜相談
- ・業務内容を可視化
- ・困りごとや改善点がないか確認、振り返り(細かなコミュニケーション)



徳島県における好事例はこちら↑

徳島県の学校における外部人材の活用状況については、左中段の表にある「徳島県の現状」が示すように、全ての学校において十分な配置ができてはいません。今後、市町村教育委員会とも連携しながら、各学校の状況に応じた配置ができるよう努めて参ります。既に導入されている学校からは「とてもありがたい」、「いないことが考えられない」などの声が出る一方で、「導入したいが、どうしたらいいかわからない」、「いまいっしょ協働がうまく進まない」といった声も聞かれます。そのような場合は、文科省の「手引き」を参照したり、県教委までご相談ください。



教員業務支援員との協働の手引き(令和5年12月)はこちら↑